

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4071300299		
法人名	社会福祉法人 シティ・ケアサービス		
事業所名	シティ・ホーム神松寺		
所在地	福岡県福岡市城南区神松寺 1-7-1 (電話) 092-874-1294		
自己評価作成日	平成 23 年 7 月 31 日	評価結果確定日	平成 23 年 10 月 5 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

季節の移り変わりを肌で感じて頂きたい、季節ごとの行事や昔からの慣習行事、食事会等を毎月実施しています。漬物作りや干し柿作り、ブランターでの園芸は毎年特に喜ばれています。重度化が進む中、併設デイサービスと兼任の看護師、かかりつけ医との連携が取れており、小さな変化でも連絡し、体調維持を心掛けています。また、職員の8割は正職員であり、働きやすい職場環境作りに努めていることもあって離職率が低く、馴染みの関係維持につながっています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.fsw.or.jp/kohyo/top.html
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会		
所在地	福岡県春日市原町 3-1-7		
訪問調査日	平成 23 年 8 月 23 日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

高齢者複合施設の中にある事業所で市の中心地に近い場所に位置する。花や緑に囲まれ和やかで暖かみのある雰囲気である。地域社会におけるノーマライゼーションの実現を行うという高い運営理念を掲げ、利用者主体のサービス提供を重視した支援を心がけて実践している。本人や家族の意向を詳細に把握し、「その人らしさ」を大切にという考えのもと、個々のペースや意向を尊重した支援を実践している。医療機関とも密な連携を取り、重度化が進む中でも安心して過ごせる体制となっていて、看取りの実績もある。職員の自己実現や働きやすい環境整備にも力を注ぎ、離職率が少なく、職員間のチームワークも抜群である。地域社会に開かれた事業所を目指し様々な地域活動に貢献している。

項目番号		項 目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅰ 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	認知症高齢者が地域の中でその人らしく生活を送れるよう、事業所理念を作り上げ、毎朝唱和し、職員の意識付けを行っている。	理念の中に地域密着型の視点がある。法人の理念をグループホームの実践で具現化するために、全職員で考えた事業所の理念をつくって共有して実践している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日用品の購入に地域のスーパーや小売店を利用している。また、消防訓練には消防団や地域住民にもご参加いただいている。地域・子供会の廃品回収への参加や周辺清掃を行っている。開かれた施設を目指し、ボランティア、実習生の受け入れを行っている。	地域の自治会の会合に場所を提供している。近隣の幼稚園や小・中学校と交流がある。地域の高齢者の催しに参加したり、事業所が開催する夏祭りに地域の人々が参加している。地域の清掃活動や廃品回収にも取り組み、大学の学生ボランティアや実習生を受け入れている。	
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居の相談、見学の対応は常時行っており、その際に介護に関する相談を受けた時はできる限りの対応を行っている。 地域の方々と防災訓練や施設を開放した祭りをを行い、認知症の人の理解、支援方法について取り組んでいる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月で運営推進会議を開催し、状況報告、情報交換等を行い、サービス向上に活かしている。また、毎回参加者よりご意見をいただき、改善に努めている。	運営推進会議は定期的に開催している。メンバーには利用者・町内会役員・民生委員・医師・包括支援センター職員・家族等も参加し、率直に意見や要望を言えるような関係作りに努めている。苦情相談受付箱の設置や利用者の梅干しや干し柿作りなどそこでの意見をサービス向上に活かしている。会議録も具体的に記載している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政に対し、運営上の相談や直面している課題等について、電話連絡にて相談、助言を仰いでいる。運営推進会議の際には、地域包括支援センターに相談し、連携をとっている。	日頃から行政へは頻回に訪れ、気軽に助言や相談が出来る関係が出来ている。食中毒予防やボランティア依頼の相談など連絡を密に取り合い、行政とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を開催し、月1回部署ミーティングを通じて、職員間で身体拘束の正しい理解に努めるとともに、行わないケアに取り組んでいる。 しかしながら、施設が交通量の多い道路に面しており、事故のリスクの高さを考慮して玄関は施錠している。このことは運営推進会議において報告、相談し、安全上の配慮として施錠を継続することで、家族をはじめ、出席者の了承を頂いている。	交通量の多い歩道の無い道路に面している為、家族の了解を得て玄関の施錠を行っているが、庭への出入り口は施錠せず、職員は利用者の外出傾向を把握し、見守りや付添いを行っている。近隣の警察やコンビニエンスストア、郵便局等への連携も取れており、声かけや連絡をしてもらえる関係を築いている。運営推進会議の議題としても取り上げている。身体拘束の弊害を意識化・共有化する為、研修に積極的に参加している。	

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法関連法についての外部研修に加え、内部伝達研修、ミーティング等を通し、職員間で意識し、共有を図るとともに防止に努めている。また、入居時や運営推進会議での説明し、苦情・相談についての連絡方法を玄関付近に掲示するなどして、家族、来訪者が報告や相談しやすい環境作りにも力を入れている。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は外部研修、内部伝達研修を通じ、権利擁護に関する制度の理解に努めている。また、入居時や運営推進会議で説明を行い、必要時には利用者に説明ができるようにパンフレット等を準備している。	入居時や運営推進会議の際等の必要時に利用者・家族には説明している。制度について外部・内部研修で学ぶ機会を設け、報告・伝達講習で共有化が図られている。パンフレット・研修記録・報告書がある。	
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に本人、家族共に見学、相談時間を設け、実際に施設を見ていただいた上で、契約内容を一項目毎に確認しながら進めている。料金改定など内容に変更があった時は、変更点についての覚書を作成し、お一人おひとりに説明を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常会話から意見を出しやすい環境作りに努めている他、隔月開催の運営推進会議で情報提供し、意見をお聞きしている。玄関には意見聴取箱を設置し、利用者、家族の声を運営に反映させるよう努めている。	毎日の関わりの中で利用者一人ひとりの思いや要望の声に耳を傾け、その把握に努めている。家族から意見や要望を出しやすいように声かけや環境作りに努め、出された要望は具体的にケアに活かす取り組みを行っている。第三者相談窓口については契約時に説明している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	平成23年7月から法人内で提案制度を導入し、業務や環境改善について正式に書面で意見を述べるできるようになった。また、毎月のミーティングや定期的な職員面談で、代表者または管理者が意見・提案を聴く場を設けている。	自己評価は全職員の意見を聴取して取り組んでいる。代表者や管理者が定期的に面談を行い、職員の意見や提案を取り入れる場を設けている。また、書面で業務や環境改善について提案できる仕組みを作っている。日々の申し送りやミーティングで意見を言いやすい雰囲気作りに努めている。	
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度、キャリアパス制度により、個々の努力や実績を待遇に反映させる仕組みがある。また、より安心して働ける職場環境の構築を目指して、就業規則の整理、改定を行っている。代表者がミーティングや個々の相談に耳を傾け、職員の向上心を大切にし、やりがい、張り合いを持って、仕事に取り組める職場環境に努めている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用については、性別・年齢等の差別や偏見なく行われている。また、働く職員についても、経験や実務能力をもとに、その能力が十二分に発揮できる部署、役職への配置を考慮している。 サービスの品質向上に向けた職員の自主的な取り組みを大切に、張り合いを持って生き生きと仕事に臨んでもらえるよう配慮している。	職員の募集・採用にあたっては、性別・年齢等に関係なく適性や熱意を考慮し決定している。職員の能力がより発揮できるよう、能力や経験に応じた研修に参加できるよう配慮している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修への参加とその共有を図る目的の内部伝達研修、資料の回覧等で人権教育・啓発を行い、偏見や差別、プライバシーの侵害がないように取り組んでいる。	利用者の人権を尊重するために外部・内部研修に参加している。外部研修については、参加できなかった職員に伝達報告が行われている。パンフレット・研修記録・報告書がある。	
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	○J Tを職員研修の基本とするが、キャリアパスに基づく研修計画の作成や個人ごとの研修記録の管理によって、個人の経験、力量に応じた外部研修への派遣、そこで得た新しい知識・技術の内部伝達研修を毎月開催することで、職員の成長を後押ししている。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業他社の施設見学、職員同士の意見交換を通じて、近隣事業所との協力関係の構築、自事業所のサービス品質向上に結び付ける取り組みを積極的に推奨している。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人と面談を行い、困っていること、不安なこと、要望にじっくりと耳を傾ける場を設けている。また、認知症の方を主な対象とした「センター方式」を活用した事前評価により、本人の置かれている状況を把握することで、信頼関係が築けるよう努めている。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談で、本人自身のことだけでなく取り巻く環境にも耳を傾け、家族のニーズや思いを把握し、解決策やその方らしい暮らしを支える為の方針を共に検討している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」ま ず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた 対応に努めている	家族だけでなく、在宅のケアマネージャーや 現在利用している事業所にも話を伺い、状況 の理解に努めるとともに、医療機関や公的機 関とも連携をとり、必要としている支援が円 滑に行えるよう尽力している。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを 共にする者同士の関係を築いている	利用者、職員がそれぞれにひとつ屋根の下、 生活を共にするパートナーとして役割を持 ち、お互いを思いやり、尊重しながら日々生 活している。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家 族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築い ている	職員と家族が持つ情報を共有しながら、利用 者のより良い生活を目指し、日々その関係作 りに努めている。行事や運営推進会議への参 加の呼びかけの他、本人と家族の関係を保つ 項目をケアプランに盛り込んで実践してい る。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係 が途切れないよう、支援に努めている	家族や馴染みの方が来られた時は、リビング や居室で思い思いに過ごして頂いている。頻 回な面会が難しい家族とのつながりを保つた ため、毎月写真と手紙で近況報告し、電話連絡 もこまめに行っている。	利用者の馴染みの人や場について本人・家族 から聴取して把握している。友人や知人の訪 問は自由であり、つながりを継続できるよう に努めている。毎日近くの道路やバス停付近 の清掃活動を行い、自然に顔なじみになっ てもらうなどの取り組みがある。	
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用 者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お一人おひとりが孤立することのないよう、 席の配置には気を配り、利用者同士の関係把 握に努めている。職員は入り込みすぎず、利 用者同士の仲が深まるよう支援している。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を 大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォロー し、相談や支援に努めている	次の入居場所の相談や支援は積極的に行っ ている。暮らしやケアの継続性に配慮し、移り 住む先へは詳細な情報提供を行い、退去後も 必要に応じて、連携できるように努めてい る。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常生活の中で本人の意向の把握に努めている。言葉での表現が困難な方には生活歴や家族からの情報をもとに、その方の思い、希望、意向把握に努めている。	職員は一人ひとりの日々の関わりの中で、利用者の行動や表情を注意深く観察し、声かけしながら希望や思いを汲み取るようにしている。意思疎通が困難な利用者には生活歴や家族や他の職員から聴くなど、あらゆる角度から判断して支援している。	
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の面談にて本人、家族、担当のケアマネージャーなどから生活歴や趣味、嗜好、生活環境や日課、これまでの支援経過の把握に努めている。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々一人ひとりの日常生活での状態や心身状態を観察し、利用者の生活志向や心身機能および残存能力の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	前回プランの評価により、効果のほどを検討するとともに、本人・家族・医師から聴取した意向と、月1回のミーティングで職員間で出し合った意見を反映したケアプランを作成している。	担当者は利用者・家族の要望、医師や他の職員の意見、日頃の状態など勘案して介護計画の原案を作成している。ミーティングにて関係者全員に諮り、ケアマネージャーが個別・具体的に介護計画を作成している。6カ月毎、または、状態変化時は随時、介護計画を見直し、家族に説明して署名及び同意の押印を受けている。	
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録には職員目線の観察に留まらず、本人の発言をありのまま記入し、第三者にその時の様子が伝わりやすい記録を心掛けている。また、ケアプランに沿った内容は詳細に残し、プランの見直しに活かしている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人と家族が外出される際や家族が遠方である方が入院した際の生活支援は、必要に応じて職員が同行する等、本人、家族の負担軽減に努めている。また、家族が要望を出しやすい関係作りを心掛けている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に町内会長、民生委員に参加していただき、地域のイベントやふれあいサロンの情報提供を受けている。年2回の消防訓練には消防署、地域の消防団にも参加していただいて実施している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医とこまめに連絡を取り合い、情報を共有し、連携に努めている。必要に応じて他の医療機関を紹介してもらう等、適切な医療を受けられるよう支援している。	利用者や家族が希望するかかりつけ医を優先している。利用者の殆どは、かかりつけ医の紹介で2週に1回の往診医師に紹介され受診している。かかりつけ医以外の受診は職員が同行し、必要に応じ家族も同行している。利用者の受診時の通院介助、情報の伝達方法について家族と話し合っている。	
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設するデイサービスと兼任の看護師に毎日状態を報告している。夜間や日曜日は看護師が専用の携帯電話を携帯しており、昼夜問わず職員が相談できる。医療面でのアドバイスをもらい、支援につなげている。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、心身状況や生活状況など詳細な情報提供を行い、医療機関においても適切なケアが継続して受けられるよう努めている。また、定期的に入院先に伺い、状況確認、情報交換を行うことで、早期退院に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	健康状態の急な変化が予測される段階で、本人の状況、今後の見通しを踏まえ、その後の治療方針、ケア方針を家族、かかりつけ医とともに話し合い、共通認識のもと、本人に関わる人たちがそれぞれに役割を持ってケアに取り組んでいる。終末期は、家族の意向を確認しながら、かかりつけ医と連携し、職員、家族とともに看取りに取り組んでいる。	重度化や終末期のあり方について、事業所の対応方針があり、明文化している。利用申し込み時に、重度化の場合の事業所の方針を説明している。また、状態が変化した場合はその都度、利用者・家族・主治医等の関係者で対応を話し合い、合意のもと全員で方針を共有して支援を行っている。	
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に緊急時の対応についての講習を受講し、施設内で報告会を行っている。また、感染症からの嘔吐物処理に早急に対応できるよう、必要物品をまとめており、マニュアルも作成している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼間・夜間を想定した通報、避難訓練を実施し、利用者の避難誘導方法を体得するとともに、地域へ協力をお願いしている。また、施設内に約2日分の食糧を備蓄している。	マニュアルを作成し、法人と合同で消防署の指導のもと年2回、昼・夜間を想定した避難訓練を実施している。町内へは回覧版や民生委員を通じて参加の呼びかけを行い、地域住民の参加がある。非常用食料・飲料水・備品は、事業所内に準備している。	
【Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳を保つことを最重視し、利用者の生活習慣、価値観を考慮した言葉かけや対応について、月1回のミーティングで検討し、利用者にとって心地よい言葉かけ、対応に努めている。	管理者は特に、利用者の尊厳を保つことを重視し、利用者への生活歴や価値観を考慮した言葉遣いには特に注意を払い、月に1回、ケアカンファレンスで誇りやプライバシーを損ねない対応について検討している。個人情報保護に関する研修を行い、職員の意識向上を図っている。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせて声掛けし、職員の都合で決定権を奪わないよう努めている。また、日常の中で思いや希望を表出できるよう、家庭的で気楽に言葉を交わせる雰囲気作りを心掛けている。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の流れはあるが、お一人おひとりのペースや希望に合わせた生活となるよう心掛けている。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月2回出張の理美容が来訪しているが、近所のお気に入りの美容院を利用されている方もいる。毎朝の更衣は自分で選んでいただき、好みに沿った自分らしいおしゃれができるよう心掛けている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節毎の行事にちなんだ食事を作ったり、日常では食事の盛り付けや片付けを職員と一緒にし、一人ひとりの好み、栄養バランスを考慮した食事を提供している。利用者にリードしていただき、職員はさりげなくサポートしている。咀嚼、嚥下が難しい利用者にはきざみ食、ミキサー食を用意し、できる限り経口からの食事摂取を支援している。	食事は法人から配膳され、職員は利用者の体調に合わせた調理方法を行っている。毎日のおやつは、利用者の希望を聴き、一緒におやつを作り、皆で食事を楽しむことができるように支援している。食事介助者が多いが、職員は介助しながら利用者と一緒に同じ食事を同じテーブルで摂り、利用者はそれぞれのペースで会話を楽しみながら食べている。	

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状態に応じて、形状や量などに配慮した食事を提供している。食事・水分の摂取量を記録するとともに、定期的な体重測定によって栄養状態を把握している。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後本人の力に応じて口腔ケアを実施している。歯ブラシは毎回使用後に熱湯消毒し、交換は月1回行っている。また、必要な方は定期的に歯科往診を受けられている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の排泄状況を記録することで、排泄パターンを把握し、個々の間隔でトイレへ誘導している。また、トイレサインを見逃さないよう観察し、日中は出来るだけトイレで排泄して頂けるよう努めている。	職員は排泄チェック表にて利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、できるだけトイレで排泄する取り組みを積極的に行っている。利用者が失禁した際、周囲に気づかれないように声かけし、トイレや利用者の居室でさりげない対応をしている。	
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量を記録し、こまめな水分補給を勧めている。毎日の献立は栄養士が作成し、バランスの良い食事を提供している。また、体操や風船バレーで身体を動かす機会を作り、便秘予防に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった入浴の支援をしている	日曜日は看護師が不在の為、その他の曜日の午後に入浴時間を設け、希望に合わせて入浴できるようにしている。拒否が見られる利用者には時間をおいて声を掛けたり、日を改める等の工夫をしている。	入浴は毎日、利用者の希望に応じて、いずれの時間帯でも可能である。基本的に午後の時間帯に一人ひとり、ゆったりとした気分での入浴を支援している。入浴を拒否される利用者にはタイミングを図って呼びかけする等の工夫をしている。体調に合わせ清拭・足浴など適時行っている。	
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中利用者の体調、体力に応じて、横になる時間を設けている。夜間は個々人の生活習慣やその時の状況に応じて、個別に対応している。また、空調管理や照明を調節し、利用者に応じた安眠の支援を行っている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬手帳をもとに不明な薬は処方薬局に問い合わせ、一人ひとりの処方薬を把握している。また、服薬変更時は利用者の日々の状態を観察し、少しの変化でも報告するよう心掛けている。誤薬、飲み忘れ防止の為、複数の職員で内容をチェックした上で提供している。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者それぞれの状態や得意分野を把握し、梅干し・らっきょう漬けや庭いじり、家事への参加や歌・踊り等一人ひとりに合った楽しみの発見に努めている。また、併設のデイサービスでの催し（日舞、歌等）にも参加し、気分転換を図っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候や利用者の体調に合わせて、事業所内の庭に出たり、散歩や日用品の買い出しに出かけている。また、毎月行事を企画しており、買い物等の外出の機会を設けている。	天候や利用者の状態によるが、事業所内の庭の散歩や近くのコンビニまで買物など、散歩はほぼ毎日支援している。毎月、外出する行事を企画しており、近辺への花見やおやつ・弁当を持参してドライブなど外出している。本人の希望を把握しながら出来るだけ外出の機会を多く持つように工夫している。	
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される利用者には家族の了承を得て、使い慣れた利用者の財布に所持していただいている。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族との対話に、寮母室内の電話を使用していただくことができる。また、毎月家族に手紙を送付しており、本人も一筆書かれたり、難しい方は職員が代筆または日常のエピソードを記している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間の装飾を季節に合わせて、利用者と一緒に作製し、季節を感じていただけるよう努めている。また、天井から利用者の写真で作った間仕切りを下げ、話題作りに使用している。	共有空間は狭いが、諸々に長椅子が設置され一人で過ごせるように工夫している。ホーム内には利用者の作品や活動写真が飾られている。また、共有空間に続く中庭には、花や野菜がプランター栽培され収穫もされる。全体的に気になる臭いや音もなく落ち着いた雰囲気を作っている。	

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設内には複数のベンチやソファがあり、プライベートの時間を持ちたい方や個別に対応する際の場所として活用している。気の合った利用者同士が思い思いに過ごされる空間となるよう工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人の馴染みの家具や使い慣れた雑貨を配置し、安心して過ごせる空間づくりを行っている。リビングに面した居室には暖簾を利用し、プライバシーに配慮している。	居室は本人の使い慣れた家具、ラジオ、時計などが持ち込まれている。趣味の作品が置かれ、家族の写真や手紙などが飾られており、利用者が心地よく、穏やかに過ごせるように工夫している。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は全てバリアフリーで、廊下、トイレ、浴室には手すりを設置し、安全と自立した生活へ配慮している。認知症による混乱や失敗を未然に防げるように、居室名やトイレまでの動線を表記している。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 （参考項目：25, 26, 27）	○	①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 （参考項目：20, 40）	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 （参考項目：40）	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている （参考項目：38, 39）	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：51）		①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
			○	③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 （参考項目：32, 33）	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 （参考項目：30）	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	①ほぼ全ての家族と
				②家族の2／3くらいと
				③家族の1／3くらいと
				④ほとんどできていない
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)	○	①ほぼ毎日のようにある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	①大いに増えている
				②少しずつ増えている
				③あまり増えていない
				④全くいない
68	—	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	①ほぼ全ての職員が
				②職員の2／3くらいが
				③職員の1／3くらいが
				④ほとんどいない
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての家族等が
				②家族等の2／3くらいが
				③家族等の1／3くらいが
				④ほとんどいない